

令和6年度第4回
八戸市魚市場運営審議会議事録

八戸市農林水産部水産事務所

令和6年度第4回八戸市魚市場運営審議会

- 1 日 時 令和7年2月21日（金）午前10時30分
2 場 所 八戸グランドホテル 2階 ローズコート
3 出席者 (委員)
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 田中 哲 | 北山 和久 | 澤藤 孝之 | 松森 成子 |
| 尾崎 幸弘 | 川村 嘉朗 | 野田 一夫 | 中道 栄治 |
| 越後 正幸 | 藤村 幸子 | 榭 裕美 | |

(事務局)

熊谷八戸市長	松田農林水産部長	茨島水産事務所長
大橋水産事務所副所長	白川副参事	藤井主査
高橋主事		

4 議事内容

- 司 会 定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第4回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。

それでは、開設者でございます八戸市長から御挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

- 司 会 続きまして当審議会、田中会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

- 司 会 ありがとうございました。

案件に入ります前に、市長は公務の都合により、ここで退席させていただきますので、御了承を賜りたいと思います。

(市長退席)

- 司 会 それでは、出席委員について御報告いたします。

本日は、委員総数15名のうち、11名に出席いただいておりますので、八戸市魚市場運営審議会規則の規定により、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、これより案件に入ります。会議の議長は、審議会規則によりまして、会長が務めると定めておりますので、田中会長よろしくをお願いいたします。

●議 長 それでは次第に従いまして、これから議題に入りたいと思います。報告事項の「令和6年水揚げ実績報告」について、事務局より説明願います。

●事務局 それでは、令和6年八戸市魚市場水揚げ実績につきまして、資料に基づき御説明申し上げます。3ページをお開きください。

初めに、令和6年1月1日から12月31日までの八戸市魚市場における水揚げ実績でございますが、開場日数は277日、水揚げ数量は64,615トンで対前年比172%、27,010トンの増、水揚げ金額は127億8,270万3千円で対前年比117%、18億5,060万6千円の増となりました。

次に、主要漁業別水揚げ高の表につきましては、漁業別に数量、金額、10kgあたりの単価について令和6年と令和5年を比較したものとなります。

まず、いかつり漁業でございますが、近海の生イカと船凍アカイカが前年の水揚げ数量を上回り、いかつり漁業全体では、数量は4,123トンで対前年比123%、767トンの増、金額は船凍アカイカにおいて、価格が高騰した前年と比較し単価が下落したことから、35億3,058万円で対前年比99%、3,643万円の減となりました。いかつり漁業の八戸市魚市場全体に占める割合は、数量で6%、金額で27%となっております。

次に、大中型まき網漁業でございますが、主力魚種の一つであるイワシが前年を大きく上回ったことから、大中型まき網漁業全体では、数量は46,782トンで対前年比207%、24,201トンの増、金額は35億8,839万5千円で対前年比206%、18億4,780万3千円の増となりました。大中型まき網漁業の八戸市魚市場全体に占める割合は、数量で72%、金額で28%となっております。

次に、機船底びき網漁業でございますが、スルメイカやタラ、船凍キンメダイが前年の水揚げ数量を上回り、機船底びき網漁業全体では、数量は10,730トンで対前年比115%、1,396トンの増、金額は45億8,279万4千円で対前年比104%、1億9,059万8千円の増、機船底びき網漁業の八戸市魚市場全体に占める割合は、数量で16%、金額で36%となっております。

4ページをお開きください。こちらは令和6年全国主要市場水揚げ表でございますが、本市が調査を行った主要23市場のうち、水揚げ数量、金額の上位の漁港を示したものであります。八戸漁港の順位でございますが、数量は前年から順位を4つ上げ10位、金額は前年から順位を3つ上げ13位となっております。

以上で報告を終わります。

●議 長 ただいまの説明について、何か御意見・御質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

●議 長 よろしいでしょうか。それでは次に、「令和5年度市場別収支概況」について、事務局より説明願います。

●事務局

令和5年度市場別収支概況について説明いたします。資料5ページをお開きください。

こちらの資料は、令和5年度の魚市場運営に係る収支を市場ごとに整理した資料となっております。資料5ページは「1 魚市場運営に係る収支（直接的収支）」として、市場使用料などの収入や光熱水費等の支出などとなっております。資料6ページは「2 魚市場運営その他収支（間接的収支）」として、前年度からの繰越金などの収入や人件費等の支出などとなっております。資料7ページは、直接的収支と間接的収支の合計について掲載しております。

それでは、資料5ページにお戻りいただき、「1 直接的収支」から順に、御説明いたします。歳入につきましては、水揚げ金額に係る市場使用料や貸事務所の使用料、光熱水費等の実費負担分として、第一魚市場から第三魚市場の3市場合計で6,778万1千円となります。歳出につきましては、光熱水費、修繕料、施設維持に係る委託料など、3市場合計で1億8,386万5千円となり、収支は-1億1,608万4千円でございます。

続きまして、資料6ページ「2 間接的収支」について、御説明いたします。歳入につきましては、入場許可手数料や自動販売機設置に係る財産貸付収入、前年度からの繰越金など、3市場合計で2,480万9千円となります。歳出につきましては、人件費や事務に係る諸経費、施設整備等の償還に係る公債費など、3市場合計で7,735万1千円となり、収支は-5,254万2千円でございます。

続きまして、資料7ページ「直接的収支と間接的収支の合計」について、御説明いたします。直接的収支と間接的収支の合計の魚市場全体につきましては、歳入は9,259万円、歳出は2億6,121万6千円で、収支は-1億6,862万6千円でございます。資料の下段に「一般会計繰入金」とありますが、こちらは、一般会計から魚市場特別会計に繰入した金額を指しており、2億205万7千円でございます。この一般会計繰入金と、先ほど説明しました魚市場全体の収支-1億6,862万6千円との差額である3,343万1千円を、次年度繰越金として令和6年度に繰越している状況でございます。

市といたしましては、品質・衛生管理の高度化等により、水揚げ金額の増加を期待するとともに、引き続き施設の効率的な運用に努めて参りたいと考えております。

以上で、令和5年度市場別収支概況についての説明を終わらせていただきます。

●議長

ただいまの説明について、御意見・御質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

●議長

よろしいでしょうか。それでは次に、「地方卸売市場八戸市魚市場の経営戦略の改定に向けた今後の流れ」について、事務局より説明願います。

●事務局

地方卸売市場八戸市魚市場 経営戦略の改定に向けた今後の流れについて説明いたします。資料8ページをお開きください。

まず、「1 経営戦略」についてですが、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のことでございます。

次に、「2 経営戦略の改定の必要性」については、令和4年1月25日に総務省から通知された『「経営戦略」の改定推進について』の文書において、その必要性が示されております。内容としましては、「経営戦略は、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要である。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされている。」とのことから、令和7年度までに経営戦略の改定が要請されております。

また、改定に当たっては、①今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映、②減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映、③物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映、④収支を維持する上で必要となる料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止などの経営改革の検討、⑤経営戦略は3～5年毎に改定すること、以上5つの事項を、投資・財政計画に盛り込むことが持続可能なサービスの提供に不可欠とされており、より質の高い経営戦略とすることが求められております。

次に、「3 改定に向けた今後の流れ」についてですが、来年度開催いたします2回の審議会にわたり、経営戦略の改定(案)について審議いただくことで考えております。1回目では、市長から審議会に「経営戦略の改定について」を諮問しまして、事務局が作成した改定(案)について説明いたします。2回目では、改定(案)について委員の皆様から意見を頂戴し、議論・意見集約の上、答申内容を決定していただく、このような流れを考えております。

続いて、資料9ページをお開きください。現行の経営戦略の概要について説明いたします。現行の経営戦略は、令和4年3月に策定、計画期間は令和4年度～13年度までの10年間となっております。策定までの経緯ですが、令和4年2月14日に開催の八戸市魚市場運営審議会に諮問しまして、原案のとおりとすることで同日答申いただき、16日に八戸市議会 経済協議会に報告、そして翌月、市ホームページに公表しております。

経営戦略は大きく6つの項目で構成されており、各項目の概要を説明いたしますと、「1 事業概要」ですが、当市場は、昭和48年に八戸市魚市場条例が施行され、地方卸売市場として発足しております。荷捌き所の整備は、令和2年度末までに第二魚市場が完成し、一連の整備が完了しております。主たる収入である市場使用料については、水揚高の減少を背景に、直近では平成7年度に市場使用料率の引き下げを行っております。経営状況については、長引く水揚げ数量・金額の減少により、一般会計からの繰り入れに依存した状況にあります。

次に、「2 将来の事業環境」ですが、今後の取扱高（数量）の見込みは、平成 28 年度から令和 2 年度までの過去 5 年間の最大・最小値を除いた平均値としております。今後の水揚げ金額については、数量と同様の考え方としておりますが、高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備完了により、令和 13 年度までに約 10%金額の向上を見込んでおり、これに伴い市場使用料の増加を見込むものとしております。施設については、令和 3 年 3 月に策定した個別施設計画に基づき、適正な維持管理・修繕に努め、長寿命化を図るものとしております。組織については、事務事業の見直しや適正配置に努めるとともに、業務の見える化や情報共有を図るものとしております。

次に、「3 経営の基本方針」ですが、東北を代表する水産物の供給拠点化を目指す上で、当市場は核となる重要な施設であるため、「安全・安心な水産物の供給」「取扱能力の増強」「災害対策の強化」の 3 つの理念のもと、今後、更なる経営基盤の強化を図るものとしております。

次に、「4 投資・財政計画（収支計画）」ですが、投資については、個別施設計画に基づき適正な維持管理や修繕を行い、投資の抑制と施設の保全及び長寿命化を図ることとしております。財源については、水産物の付加価値の向上に取り組み、水揚げ金額と市場使用料の増加を目指すこととしております。なお、市場使用料の改定については、卸売業者や漁業者の経営に直接影響を及ぼすものであるため、実施の可否については慎重に検討する必要があるものとしております。人件費については、退職者の補充を再任用や会計年度任用職員とすることで抑制を図り、これらの取組により、計画期間内において経費回収率を 30%代まで向上させ、一般会計からの繰り入れを令和 2 年度から約 30%削減させる収支計画としております。

次に、「5 公営企業として実施する必要性など」ですが、八戸漁港は全国でも有数の水揚量を誇り、県内外へ水産物を安定的に供給する流通拠点として、当市場は重要な役割を果たしております。安全・安心な水産物の安定供給と当市の基幹産業である水産業の持続的発展、それによる地域経済への貢献は大きいため、今後も公営企業として事業を継続するものとしております。

最後に、「6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項」ですが、毎年度実績値との比較を行うとともに、今後の社会情勢や市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ、概ね 5 年ごとに見直し・改定を行う予定としております。

資料 11 ページ～17 ページまでは経営戦略の詳細となっておりますので、後ほど、御覧いただければと思います。

以上で、経営戦略の改定に向けた今後の流れについての説明を終わらせていただきます。

●議 長 来年度の改定に向けた今後の流れ、現行の経営戦略の説明でございました。このことについて、何か御意見・御質問等ございませんでしょうか。

●委 員 資料 8 ページ中段に「経営戦略の見直し率を令和 7 年度までに 100%とすることとされている。」とありますが、見直し率を 100%とはどういう意味なの

でしょうか。

●事務局 現在策定している経営戦略を現状に即した形で今後 10 年間の経営戦略に更新・改定することを見直しとっており、経営戦略策定している全ての公営企業が改定を行い、全国的に 100%にすることを国が要請しております。

●議長 この他、何か御意見・御質問等ございませんでしょうか。

●委員 資料 9 ページに「(市場使用料) 率の引き下げを行い現在に至る」とありますが、幾らを幾らに引き下げしたのか教えてください。

●事務局 市場使用料率について、鮮魚介類は 1,000 分の 4.0 を 1,000 分の 3.5 に、塩干冷凍魚介類その他は 1,000 分の 3.0 を 1,000 分の 2.5 に引き下げしているものでございます。

●議長 この他、何か御意見・御質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

●議長 よろしいでしょうか。それでは次に、「委託手数料率等の見直しに関する答申の対応状況」について、事務局より説明願います。

●事務局 委託手数料率等の見直しに関する答申の対応状況について説明いたします。資料 18 ページをお開きください。

初めに、1 の「答申から 3 月市議会定例会条例改正案提案までの対応状況」でございますが、令和 6 年 8 月 29 日の八戸市魚市場運営審議会から市長に対し答申した時点からのものとなりますが、皆様からいただいた意見を集約し、「委託手数料率は 1% 引上げ、4% が妥当」、「市場使用料率は現行の料率が妥当、ただし、別途経営支援策を講ずるべきである」と答申がなされております。11 月 21 日開催の経済協議会において、地方卸売市場八戸市魚市場条例の一部改正(案)の概要について、内容としては委託手数料率を 1% 引上げるもの報告をさせていただきましたが、市議会からの御意見等を踏まえまして、12 月定例市議会への議案提案を再検討としております。12 月 23 日には、漁業関係者を対象とした説明会を(株)八戸魚市場との共催で開催をし、様々な御意見をいただきましたが、八戸港から卸売機能を失ってはならないとの共通認識が得られております。同月 25 日には、大中型まき網漁業の北部太平洋海区の漁業権を有する漁業者で構成する「北部太平洋まき網漁業協同組合連合会」を市長が訪問し、委託手数料の引上げについて説明を行っております。令和 7 年 2 月 20 日、昨日であります。経済協議会において、11 月の協議会と同様に地方卸売市場八戸市魚市場条例の一部改正(案)の概要について御報告しております。これらを踏まえまして、委託手数料率の上限を「100 分の 3 以内」から「100

分の4以内」に引上げる地方卸売市場八戸市魚市場条例の一部を改正する条例案を、3月定例市議会に提案することとしております。

次に、2の卸売業者、漁業者に対する支援策でございます。八戸市魚市場運営審議会からの答申や市議会からの御意見、漁業関係者からの御意見を踏まえた、卸売業者並びに漁業者に対する支援策を記載しております。初めに、卸売業者に対する支援策でございますが、令和7年度からの3年間を予定しており、その内容といたしましては、アの「水産物卸売業務支援補助金」12,000千円は、卸売業者が負担すべき電気使用料、水道使用料のほか、製氷工場建設時の借入金に係る利子補給、せり人等の育成等に係る経費を補助するもの、イの「運転資金貸付金」100,000千円は、盛漁期における卸売業者の安定的な決済確保のため、運転資金を無利息で貸付するもの、次のページにまいりまして、漁業者に対する支援策といたしましては、国の交付金を活用し、燃油価格高騰分として支給するものでございます。なお、卸売業者並びに漁業者に対する支援策に係る関連予算につきましても、3月市議会定例会に提案をさせていただくものでございます。

次に、3の魚市場のあり方の検討としまして、八戸水産アカデミーにおいて、関係者間での協議を行いたいと考えております。

以上で説明を終わります。

●議 長 委託手数料率等の見直しに関する答申については昨年8月29日に本審議会から行いましたが、それを踏まえた今後の見通しについて、ただいま事務局から示されました。

このことについて、何か御意見・御質問等ございませんでしょうか。

●委 員 委託手数料率が3.0%から4.0%になることで、八戸港に魚を持って来たくない人がいるのであれば、三沢や久慈、宮古など他港に持って行くことを認めるくらいの形で考えた方が良いと思っております。

現時点では、一部の漁業者において委託手数料率が高くなれば損する話なので反対と言っているように聞こえております。

委託手数料率の高い八戸港への水揚げが嫌なのであれば、他港に持って行くことを認めることが、お互いの権利として良いのではと私自身は思っております。それぞれの漁業者が、持って行きたい漁港に持って行くとなれば、もう少し漁港同士の競争にもつながるだろうし、魚を取った人にとっての選択肢の一つになるのであれば、それはそれで思っております。

●事務局 回答を求めている内容ではないと思いますが、現状、ある魚種において高い値段の付く漁港に持って行く方もいると聞いております。

また、八戸所属の船においても、他港への水揚げ実績がある船もいると聞いております。そういったことがないように、これはルール等ではありませんが、八戸所属の船の方は、八戸漁港のために八戸漁港へ水揚げするという志は持ってほしいと思っております。

●委員 私の意見としては、漁業者が選択肢を持つということが大切で、絶対に八戸港に魚を持って来る・来ないという話ではありません。委託手数料が高い漁港もあるため、それを選んでいけば良いと思っているという意見でございます。

●議長 この他、何か御意見・御質問等ございませんでしょうか。
それでは、これをもちまして予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他、委員の皆様から御意見等ございませんか。

（「なし」の声）

●議長 よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして審議を終了させていただき、事務局にお返しいたします。

●司会 田中会長、ありがとうございました。
以上をもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には、御多忙中、御出席を賜りまして、ありがとうございました。